

令和6年10月7日

区民部 区民課

証明書郵送請求におけるオンライン決済の導入について

1 趣旨

デジタル化の推進、キャッシュレス社会の進展による区民の利便性の向上を図るため、郵送請求における各種証明書交付事務手数料の支払方法について、現状の定額小為替同封や現金書留のほか、オンライン決済を導入する。

2 対象となる証明書交付事務手数料

区民部区民課で扱う郵送請求の際の各種証明書交付事務手数料（住民票の写しなど住民票関係証明、全部事項証明書など戸籍関係証明）

3 利用方法

- (1) 請求者が、区ホームページにリンクしている電子申請フォーム（LoGoフォーム）の郵送請求申請画面から取得した受付番号を郵送請求書に記載し、本人確認資料等と共に区民課へ郵送
- (2) 証明書の交付準備が整い次第、区民課から請求者あてに、電子申請フォームから証明書手数料の支払い依頼のメールを送信
- (3) 請求者がオンライン決済手続
- (4) 区民課は決済完了を確認次第、請求者あて証明書を発送

4 利用できる決済方法

クレジットカード（VISA、Master、JCB、Amex、Diners）、PayPay

※ 決済に係る手数料は、区が負担する。

5 開始期日

令和6年12月2日（月）

6 周知方法

区報及び区ホームページへの掲載並びに証明書郵送請求者への証明書発送時にオンライン決済の案内文を同封する。